

1. 歴史公園の整備に至った背景

京阪宇治駅北側に広がっていた農地では、これまで幾度も部分的な開発相談が市に持ち込まれた経緯がありましたが、道路条件等が厳しいことから実現にいたることはありませんでした。こうしたなか、平成 16 年頃から動き出した土地区画整理の構想は、京阪宇治国道踏切の改良を含め、区域全体を対象とするもので、約 100 戸の戸建て住宅とマンション 1 棟(約 100 戸)の住宅地として 38 名の地権者が協働で取り組むものでした。

この土地区画整理事業において太閤堤の一部が発見され、後に国史跡に指定されることとなりましたが、一方で、事業者には土地区画整理の計画を全面的に変更していただく必要が生じました。

また、宇治川太閤堤跡の発見直後には、市民による「太閤堤を守る会」が組織され、遺跡の保存・活用に向けた署名運動やシンポジウムなどの活動が活発に行われました。

こうした動きを受けて、本市では遺跡を保存するだけでなく、この地を観光宇治の新たな拠点として整備し、合わせて周辺のまちづくりを推進するため、「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」を策定、その後、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)に基づく「宇治市歴史的風致維持向上計画」を策定し、国土交通省、文部科学省、農林水産省の大臣認可を得ました。

一方、人口減少社会においても活力あふれ、持続的に発展する魅力ある宇治市を築いていくためには、交流人口の増加につながる施策である観光振興を積極的に推進することは重要であり、本市においては総合計画に「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」をまちづくりの目標に掲げるとともに、平成 27 年度に策定した宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略では「確固たる宇治ブランドの確立」や「市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生」など 5 つの基本目標を定めました。

(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園は、こうした動きを背景として、宇治のまちの魅力をさらに高めることにより本市の持続的な発展を目指すために整備するもので、日本遺産に認定された「日本茶 800 年の歴史散歩」に関する取り組みや宇治茶の世界文化遺産登録に向けた取り組み、「お茶の京都」に関する取り組みとも連携するなかで、山城地域全体の発展にも寄与することができるものと考えております。

